

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年4月21日午後1時00分～午後4時15分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 中堺警察署の業務開始及び落成式の開催について

新設される中堺警察署が、7月1日から業務を開始し、7月15日に落成式を開催する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 地元から強く要望があった中堺警察署がいよいよ開署されることから、市民の期待に応える警察署となるように尽力していただきたい。

(2) 大麻乱用少年グループの検挙・解体について

少年課が、八尾警察署と合同で、大麻乱用少年グループを検挙・解体した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 少年に対する職務質問を端緒とした大麻乱用グループの検挙事例であり、若年層による大麻使用者が増加傾向にある現状からも非常に意味のある検挙と感じている。今後も捜査を継続していただき、上位被疑者の検挙と密売組織の解体をよろしくお願ひしたい。

○ また、教育委員会等の関係機関とも連携し、中・高校生に対する指導・教養を図っていただき、未然防止にも努めてもらいたい。

(3) 「令和3年春の全国交通安全運動」の取組結果について

4月6日から4月15日までの10日間に実施された「令和3年春の全国交通安全運動」の取組結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 交通安全運動では二輪車対策を強化する中で、二輪車が関係する3件の交通死亡事故が発生していることから、引き続き、死亡事故抑止に向け、すり抜け運転等の二輪車対策を講じていただきたい。

(4) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

4月14日、20日に大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 大阪府・市と協力しながら、呼びかけ隊や見回り隊の活動に従事していると承知しているが、職員の皆様にはくれぐれも感染予防に配慮していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、44件の行政処分を決定した。
- (2) 犯罪被害者等給付金支給裁定に対する審査請求に係る裁決等について
犯罪被害者等給付金支給裁定を不服として国家公安委員会に対して提起された審査請求が棄却され、当該裁決書謄本を受領した旨の報告等があった。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
- (4) 運転免許証交付処分に対する審査請求事案について
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (5) 運転免許取消処分に対する審査請求に係る提出書類（写し）の交付請求について
運転免許取消処分に対する審査請求に係る提出書類（写し）の交付請求について、審議の結果、請求書類の一部を交付することとして決裁した。
- (6) 意見要望の受理等について
ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
イ 意見要望9件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (7) 個人情報開示請求の決定について
当公安委員会に対してなされた大阪府個人情報保護条例に基づく個人情報開示請求1件について、審議の結果、開示を決定した。

2 報告事項

- (1) 3月中の懲戒等措置結果について
3月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (2) 刑事部主管に係る3月中の専決事務の処理状況について
3月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
4月5日から4月11日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上